

教育職員免許状授与証明願記入方法

山梨県で授与された教育職員免許状の授与証明願のみ申請できます。

また、新免許状所持者で期限が切れて失効している方又は旧免許状所持者で、修了確認期限時点に現職教員だった方（修了確認期限と教員（市町村雇用等も含む）として退職日（定年退職や非常勤等の任期満了日）が同日）が、申請期限までに更新せず期限が切れている場合は失効となります。疑義のある方は、次の URL よりご自身の教育職員免許状の状態を確認し、失効となっている場合は申請前に義務教育課 免許助成担当までご連絡ください。

<https://www.pref.yamanashi.jp/gimukyo/menkyo-sinnseiyoushiki.html>

1 教育職員免許状授与証明願

- ・手数料として、免許状 1 部につき 400 円分の山梨県収入証紙もしくは〈◆◆納付済証◆◆〉を右上にホッチキスまたはのりで貼付してください
(県外在住者等で納付連絡票により手数料等収納レジ設置窓口で納付できない場合は、現金(現金書留による)、普通為替証書又は及び定額小為替証書を添付してください。為替の受取人欄等は記入しないでください。)
- ・本籍地は免許状に記載されている都道府県名を記載してください。
※免許状授与後に本籍地が変更となっている場合は、変更後の本籍地と免許状授与時の本籍地(いずれも都道府県名のみで可)を併記してください。
(例) 免許状授与時の本籍時は山梨県であったが、婚姻等により東京都へ変更した場合など
・氏名は免許状に記載してある氏名と現在の氏名を併記してください。
・氏名の末尾へ捺印(現氏名と旧氏名を併記した場合は現氏名の印で可)。
・免許状の種類は記載してあるとおりに記載してください(例 小学校教諭 1 種免許状)。
・授与年月日、番号、は免許状を参考にしてください(例 平〇〇小 1 第〇〇号)。
免許状が手元になく不明の場合は空欄で構いません。

2 免許状の写し(手元にある場合のみ)

3 在籍証明書

旧免許状所持者で、修了確認期限時点に現職教員だった方（修了確認期限と教員（市町村雇用等も含む）として退職日（定年退職や非常勤等の任期満了日）が同日）が、申請期限までに更新せず期限が切れている場合のみ必要です。

4 返信用封筒

長形 3 号のものに郵便番号、住所、氏名(～様)を記入し、110 円切手を貼付してください。
(簡易書留、速達等を希望する場合は、額面分の切手を貼付し、返信用封筒に赤字で記載してください。)

5 書類の提出先

〒400-8504 甲府市丸の内 1-6-1

山梨県教育庁義務教育課 免許助成担当

申請書類は本人の持参又は郵送により提出してください。

内容について確認する場合があるため、連絡のとれる電話番号を申請書の下部余白に、必ず記入してください。

※収入証紙の廃止、未使用証紙の払い戻し、誤納手数料の還付、納付方法など手数料制度についてのお問い合わせ先

山梨県出納局会計課ホームページ www.pref.yamanashi.jp/sui-kai/92858620979.html

○免許状を取得した都道府県の教育委員会へのみ申請可能(居住地ではありません)。

記入例

教育職員免許状授与証明願

記入日

400円×申請数の額面の
(◆◆納付済証◆◆)
もしくは収入証紙貼付
(収入証紙はR7.3.31申請
まで貼付可)

令和 年 月 日

山梨県教育委員会 殿

都道府県名まで
免許取得時の本籍も記載

本籍地 山梨県
(旧本籍地 長野県)

現住所

現住所 甲府市丸の内1-6-1

旧姓がある場合は
氏名の下部に記載!

ふりがな たけだ しんげん
氏名 武田 信玄
(旧姓 諒訪)

印

昭和 61年 11月 3日生

下記の証明をお願いいたします。

生年月日
西暦表記もOK!

記

1 免許状の種類 高等学校教諭1種免許状
中学校教諭1種免許状
小学校教諭2種免許状

複数記入OK!

2 教科等 高1保健体育
中1保健体育

免許種類毎に記入

3 授与年月日 平成 18年 3月 31日

同じ日の場合は
統一してOK!
※不明時は省略可

4 番号 平17高1第1561号
平17中1第1580号
平17小1第1575号

免許種類毎に記入
※不明時は省略可

余白に連絡先を記入
携帯or職場等がよい
(日中連絡が取れる番号)

090-1561-1575